

西田における「弁証法的世界」の問題

—「場所」の思想の展開として—

On “Dialectic World” in K.Nishida

— the Development of “Place”(Basyo) —

神尾 和寿*

Kazutoshi Kamio

小稿では、『哲学の根本問題統編』に基づいて、「弁証法的一般者」を理解し、検討した。「弁証法的一般者」は、「個物的限定即一般的限定、一般的限定即個別的限定」の論理形式のもとで、相互肯定的にして相互肯定的に諸々の「個」を媒介する。その際、そうした「世界」の自己形成と連動する「行為的直観」を介して、我々も「自己」を形成する。そして、この論理構造に備わる三段階を指摘し、それらの質的差異と連関を考察した。

キーワード：弁証法的一般者、個物的限定、一般的限定、行為的直観、絶対無の場所

序

いわゆる「西田哲学」とは、「場所」の思想のことである。その思想は、まず、論文「場所」（1926年）で提示された¹⁾。

以後、『一般者の自覚的体系』（1930年）ならびに『無の自覚的限定』（1932年）での思索を通して、「場所」の思想は練り上げられていく。ただし、『無の自覚的限定』の「序」での西田本人の言葉を借りれば、『一般者の自覚的体系』での思索が「表からその裏を見て行つた」（六・四）²⁾に対して、『無の自覚的限定』での思索は、「裏から表を見ようと努めた」（同箇所）という特徴を持つ。つまり、前者では、「自己」としての「個」による経験の「自覚」を導きとして、それが〈於いてあるところ〉の「場所」へと沈潜していったのであるが、後者では、「場所」自身から、その自己限定として、そこに〈於いてあるもの〉である「個」の形成過程が見返されたのである。

このようにして「場所」の思想がひとまずの完成に到った後も、その思想における強調点を移しながら、『哲学の根本問題』（1933年）ならびに『哲学の根本問題統編』（1934年）での思索が続行される。正確には、まだ手探り状態にあった前者に対して³⁾、後者の思索をもって、さらなる展開に本格的に着手されたと言えよう。

*流通科学大学非常勤講師、〒651-2188 神戸市西区学園西町 3-1

(2022年3月25日受理)

©2022 UMDS Research Association

以上のような西田の思索の歩みを概観した際に、次のような時期区分が可能となろう。すなわち、まず第一期として、『善の研究』（1911年）から『働くものから見るものへ』（1927年）の前半部までが「場所」の思想の形成期であり⁴⁾、次いで第二期として、その後半部から『無の自覚的限定』までが「場所」の思想の完成期であり、（過度期と位置づけられよう『哲学の根本問題』を挟んで）さらに第三期として、『哲学の根本問題続編』以降が「場所」の思想の円熟期である、と見なしたい。

それでは、第三期には、どのような点が強調されて、「場所」の思想は展開されるのだろうか。

まず、包まれる「個物」と対照させて「一般者」とも称される「場所」があらためて「弁証法的一般者」と命名されるように、「個物的限定」と「一般的限定」とを媒介する「場所」の機能が注目されるようになる。その上で、その媒介機能に則って、「世界」の自己形成に関わるあらゆる局面の説明が試みられるのである。

たしかに、出発点である『善の研究』から、その「序」では、「純粹経験を唯一の实在としてすべてを説明して見たい」（一・四）と宣言されていた。そして、1936年に記された、同書の「版を重ねるに当つて」では、「純粹経験の立場は『自覚に於ける直観と反省』に至つて、フィヒテの事行の立場を介して絶対意志の立場に進み、更に『働くものから見るものへ』の後半に於て、ギリシャ哲学を介し、一転して『場所』の考に至つた。そこに私は私の考を論理化する端緒を得たと思ふ。『場所』の考は『弁証法的一般者』として具体化せられ、『弁証法的一般者』の立場は『行為的直観』の立場として直接化せられた」（一・六以下）と、西田は自身の思索の道程を振り返っている。

さて、第三期の本格的な始まりと位置づけられる『哲学の根本問題続編』には、三本の論文が収められている。その際、第一論文「現実の世界の論理的構造」で提示された「世界」に関して、そうした「世界」が自己形成せられ⁵⁾いく論理が、第二論文「弁証法的一般者としての世界」であらためて十全に語られようとした、と見なされる。すなわち、本書の「序」の冒頭で、「私は此書の第二編『弁証法的一般者としての世界』に於て、更に私の考の根本的形式を明にし、それによつて種々なる問題に対する私の考を綜合統一しようと努めた」（七・二〇三）と、西田は語っている⁶⁾。

小論では、「(弁証法的世界)」という副題が添えられた『哲学の根本問題続編』所収の第一論文ならびに第二論文に基づいて、「弁証法的世界」が自己形成せられる論理を担うところの「弁証法的一般者」を追跡し（Ⅰ）、考察する（Ⅱ）。その際、議論の焦点がその「世界」の特色からそうした特色ある「世界」の論理へとシフトしていくにしたがって、第一論文よりも第二論文への言及の方が主だっていくことになる⁷⁾。

まず、西田自身の考えに即して、「弁証法的一般者」を描き出していきたい。最初に、「弁証法的世界」の特色を、「個」と「世界」との連関から確認する（Ⅰ-1、Ⅰ-2）。そして、そうし

た「世界」の自己形成を担う論理の軸となる「個物的限定」と「一般的限定」との弁証法的な連関を概観する（Ⅰ－３）。さらに、「行為的直観」を巡る議論を通して、「世界」の自己形成に連動して人間が「自己」を「自覚」するに到る事態を見る（Ⅰ－４）。

次いで、そうした「弁証法的一般者」の自己限定の論理を検討していきたい。その論理に備わっている三段階を指摘し、それらの質的差異と相互連関を考察した上で（Ⅱ－１）、とりわけ第三段階に注目しつつ、「弁証法的一般者」としての「場所」の思想の特色を示す（Ⅱ－２）。

I. 「弁証法的世界」の様相

1. 「真の現実」たる「世界」

『哲学の根本問題続編』の「序」では、次のような反省が述べられている。

……（前略）……前書の「私と世界」[『哲学の根本問題』所収の第二論文]に於ては尚自己から世界を見るといふ立場が主となつてゐたと思ふ。……（中略）……我々の個人的自己といふものは自己自身を限定する世界の個物的限定に即して考へられるものに過ぎない。

私は屢実在界を個物の世界といふと云へども、単に無数の個物といふものが先にあつてその相互限定として世界といふものが考へられると云ふのではない、世界が個物の自己限定から成立すると云ふのではない。……（後略）……（七・二〇三）

……（前略）……「無の自覚的限定」の中に収めた「私と汝」[1932年発表の第八論文]に於いて論じた所は個物的限定、ノエシス的限定の立場が主となつたものであつた、従つて尚個人的自己の立場から世界を見るといふ立場を脱してゐない。……（後略）……（七・二一〇）

ここで求められている転換の方向性は、明確である。それは、「個」から「世界」を見るのではなく、「世界」をそのままに見ることによってそこに「個」も見出される、ということである。すなわち、「世界」とは諸々の「個」が働き合う集合体であることに間違いはないのだが、「個」から二次的に「世界」の成立を追うのではなく、「世界」の自己形成に即して「個」が確認されるのである。

第一論文「現実の世界の論理的構造」の冒頭（ブロック「一」の始まり部分）では、そうした「世界」が、次のように特徴づけられて提示されている。

現実の世界とは如何なるものであるか。現実の世界とは単に我々に対して立つのみならず、我々が之に於て生れ之に於て働き之に於て死にゆく世界でなければならない。……（中略）……真の現実の世界は我々を包む世界でなければならない、我々が之に於て働く世界でなければならない、行動の世界でなければならない。……（後略）……（七・二一七）

つまり、「我々が之に於て生れ之に於て働き之に於て死にゆく」と言われる「之」が、「真の現実の世界」にあたる。

それでは、「真の現実」に到っていない世界とは、どのようなものだろうか。それは、対象化する〈主〉と対象化される〈客〉という二つの独立項を基にして構想される世界である。そして、前者に主軸が置かれる場合には観念論（唯心論）的な世界が描かれ、逆に、後者に主軸が置かれると、唯物論的な世界が描かれることになる。

ただし、「主知主義」による観念論的世界観にしても「客観主義」による唯物論的世界観にしても、「真の現実の世界」から単純に排除されるわけではない。それらは、偏った一場面としてではあるものの、世界が「真の現実の世界」である自己自身を論理的に形成していく過程の内に収められる。以上のような見通しのもとで、「我々の自己が既に主客合一の世界に於てあるものとして、我々の行動といふ如きことが考へられるのである。世界が世界自身を限定することから個人的自己といふものが考へられる」（七・二六二）と、西田は主張しているのである。

「個」を包む「場所」の思想の根本をあらためて確認するならば、「場所」とは「個」が〈於いてあるところ〉に他ならず、かつ、「個」とは「場所」に〈於いてあるもの〉に他ならない。言い換えれば、「場所」なしに「個」はあり得ないのはもちろんのことだが、「個」を欠いている「場所」もまたあり得ない。今や第三期では、こうした原理が、自己限定するものである〈於いてあるところ〉の側にも自己限定されたものである〈於いてあるもの〉の側にも偏らずに、〈於いてある〉というふうに自己限定すると共に限定されては自己限定し直すと共に限定し返されるということに則って、全体として見渡されるのである。

よって、「世界」が自己形成せられていく論理とは、「場所」の自発的な機能を意味すると言つてよいだろう。そして、その機能とは、「弁証法的一般者」として自己限定を重ねていく媒介運動である。すなわち、まずは「個」と「個」とを媒介する機能が注目され、さらにその源として、「個物的限定」と「一般的限定」とを媒介する機能へと問題が深まっていくことになる。

2. 「個」と「個」とを媒介する「弁証法的一般者」

第一論文「現実の世界の論理的構造」のブロック「二」は、働き合いながら「世界」を形成する「我々の自己」への問いかけから始まる。そして、「個」を巡って、次のような展望が続く。

我々の自己とは如何なるものであるか。……（中略）……我々は先づ自己を一つの個体と考える。無論個物といふものは一般から限定せられると共に一般を限定するものと考へられなければならないのであるが、何処までも一般を限定するといふ意味に於て自己は真の個物と考へられるのである。……（中略）……自己は自己自身の世界を有つと考へられる。……（中略）……自己の個物性といふのは、そのノエマ的方向にあるのではなくして、そのノエシス的方向に

あるのである、主語的方向に考へられるのではなく述語的方向に考へられるものでなければならぬ。……（中略）……主語的方向に考へられた個物が所謂個物と考へられるもの即ち物であり、述語的方向に考へられた個物が自己と考へられるものである。……（後略）……（七・二三六以下）

「世界」が自己形成せられていくにあたっては、「個」と「一般」との相互限定がどこまでも働いている。そして、「個」による「一般」の限定（「個物的限定」）の側に、「自己」自身を限定する「個」が認められる。それは、志向された意識対象である「ノエマ的方向」ではなく、志向する意識作用である「ノエシス的方向」を取るものであり、言い換えれば、「主語的方向」ではなく、「述語的方向」を取るものである。すなわち、「一般」による「個」の限定の側である「ノエマ的方向」、「主語的方向」に「物」としての「個」が見出されるのに対し、「ノエシス的方向」、「述語的方向」に「自己」（「人格」、「精神」）としての「個」が見出されるのである。

「人格」としての「個」は、まずは、「我々」の「世界」にて「私」と「汝」との実存的な出会いをもって試される。すなわち、その出会いは、ノエマ上の絶対的な相互否定即ノエシス上の絶対的な相互肯定を通して展開される。

……（前略）……個物は唯個物に対することによつて個物となるのである。……（中略）……私は汝を認めることによつて私である、汝は私を認めることによつて汝である、私と汝とは絶対の否定に対して居るのである。而も絶対の否定は即絶対の肯定でなければならぬ。私と汝とがノエシス的に相限定するといふことは、ノエマ的に絶対の否定即肯定的なものに面するといふことでなければならぬ、……（後略）……（七・二六二以下）

……（前略）……私と汝とは絶対の否定を隔てて相見るのである。ノエマ的には私と汝とを結ぶ世界はない。そこに真に不連続の連続といふものが考へられねばならぬ。私と汝との世界は真に個物と個物との世界である。ノエマ的に見られる物は何処までも真の個物ではない。……（中略）……かかる世界はノエマ的に自己自身を限定すると共に、ノエシス的に自己自身を限定するのである。我々の人格的行動と考へられるものはかかる世界のノエシス的限定として考へられるのである。（七・二六五以下）

ノエマ的に相互否定する「私」と「汝」とは、互いに絶対的な「他」である。すなわち、「不連続」である。そうした「汝」の「底」に、ノエシス的に自己限定し直す「私」は「自己」を見出し、それに相応して、ノエシス的に自己限定し直す「汝」によって、「私」の「底」に「汝」の「自己」が見出される。こうして、ノエマ的な「不連続」は、ノエシス的に相互肯定する「連続」に

転じる。

ただし、ノエマとノエシスとはどこまでも一対のものであるから、「不連続」が完全に解消されたりするわけではない。むしろ、ノエマ的次元での相互否定の極点に到ってこそ、両者それぞれの「底」への突破をもって、ノエシス的次元での相互肯定に転じるのである。そうした意味で、むしろ絶対的に矛盾し合うからこそその「即」なる統一として、それは「不連続の連続」と呼ばれるに相応しい。すなわち、相互否定即相互肯定にして相互肯定即相互否定、ということである。「私」と「汝」とは、そのつど、ノエマ的な相互否定によって「死」に合い、しかも他ならぬその「底」で、ノエシス的な相互肯定によって「生」まれ合う。そして、そのようにして「我々」である諸々の「個」が働き合う集合体が「世界」である、というわけである。

しかし、前節で確認したように、『哲学の根本問題続編』では、こうした事態を、「個」の実存経験の「自覚」を頼りとして迎えるのではなく、諸々の「個」が働き合う集合体である「世界」が自己形成せられていく過程として、追究しようというのである。すなわち、各所で「私」と「汝」とが働き合って、それによって「世界」を形成していくというよりも、諸々の「個」が働き合う「世界」が自己形成せられていく過程の内に、「私」と「汝」との本質的な働き合いも確かめられることになる。たしかに、「私が汝に対する如く彼に対する。汝が私に対し、彼が私や汝に対するのも同様である。斯く三つのものの相互限定を斯く考へるといふことは、無数の個物を考へるといふことに外ならない。斯くして始めて真に相独立するものの相互限定、個物と個物との相互限定といふことが考へられるのである」(七・三一四)というような観点は、『無の自覚的限定』所収の論文「我と汝」では希薄であった。

こうして、「我々」の建設的な働き合いは、「世界」の自己形成力に重ねられる。そのとき、諸々の「個」の相互否定即相互肯定にして相互肯定即相互否定は、「世界」の自己形成を担う論理によって、本質的ながらも、あくまでその一要素となる。

……(前略)……個物があるといふことは、個物が個物に対してあるというふことを意味する。個物と個物との相互限定といふことを意味する。而してそれは絶対に非連続的なものの結合として、場所的限定といふことを意味する。而してかかる場所的限定として無限なる形成作用といふものが考へられる。個物と個物との相互限定といふことは、一面に場所的なもの即ち世界の自己限定として、無限なる形成作用の意味を有つて居るのである。……(後略)……(七・二八七)

周知のとおり、西田哲学では、「場所」は、そこに〈於いてあるもの〉である「個物」に対照させて、総じて「一般者」とも称される。小論で「第三期」と見なした「場所」の思想の「円熟期」が本格的に開始される『哲学の根本問題続編』では、「世界」の自己形成を担う論理として、「弁

証法」的に矛盾を媒介しつつ自己限定を重ねていく「場所」の機能に重点が置かれる。つまり、「世界」の自己形成の一環として、「私」と「汝」とは、「弁証法的一般者」によって諸々の「個」（いわば「彼」）同士として媒介されて、「我々」なのである。

3. 「個物的限定」と「一般的限定」とを媒介する「弁証法的一般者」

前節で確認したように、諸々の「個」の働き合いの集合体である「世界」からすれば、「個」と「個」との相互限定は、「世界」の自己形成を担う「弁証法的一般者」の媒介機能に即して起こるものである。つまり、その相互限定は、さらに「弁証法的一般者」に媒介される「個物的限定」と「一般的限定」との相互連関のなかで、同時的にして必然的なものとして再確認される。

第一論文「現実の世界の論理的構造」では、「真の一般者は個物的・一般的、一般的・個物的として、個物と個物を限定する意義を有つたものでなければならない」（七・二七〇）、「個物と個物との相互限定は即一般者の自己限定の意味を有し、一般者の自己限定即個物と個物との相互限定の意味を有つて居る」（七・二八六以下）と述べられている。さらに第二論文「弁証法的一般者としての世界」では、「個物は一般の限定として考へられると共に、逆に個物は一般を限定すると考へられる。併し単にそれだけにて個物といふものが考へられるのではない。個物は個物に対すると考へられねばならない」（七・三〇六）、「現実の世界といふのは、個物と個物との相互限定の世界と考へられるものでなければならない、弁証法的一般者の自己限定の世界と考へられるものでなければならない」（七・三一七）と展望される。つまり、「個物的限定」と「一般的限定」とが媒介されて諸々の「個」が働き合う集合体である「世界」が自己形成せられるのであり、そうした「世界」の自己形成の一環として、「個」と「個」とが媒介されるのである。

両論文共に、「弁証法的一般者」の自己限定の運動として、「個物的限定即一般的限定、一般的限定即個物的限定」という論理形式が、繰り返し強調される。「個物的限定」とは、「個」が、「個」の自己否定として、ノエシス的方向（述語的方向）に「自己」自身を限定するという仕方で「一般」を限定する、ということである。また、「一般的限定」とは、「一般」が、「一般」の自己否定として、ノエマ的方向（主語的方向）に自身を限定するという仕方で「個物」を限定する、ということである。

そして、「世界」とは働き合う諸々の「個」の集合体であることからして、「個物的限定」は「世界」の自己形成の肯定面にあたり、「一般的限定」は「世界」の自己形成の否定面にあたる。（七・二三七以下、七・二五二以下、七・二八七、参照）ただし、諸々の「個」が働き合う「之」である「現実の世界」の具体的内容は、「一般的限定」をもって定められている以外にない。

こうした事態にあたって、次の三点に、とくに注意が必要であろう。

一つに、「個」と「一般」との媒介ではなく、「個物的限定」と「一般的限定」との媒介である、ということ。つまり、〈於いてあるもの〉から〈於いてあるところ〉へではなく、また逆に、〈於

いてあるところ)から〈於いてあるもの〉へでもなく、〈於いてある〉という「場所」(「一般者」)の自己限定の機能に即して、すなわち、「弁証法的一般者」が媒介となって、〈於いてあるもの〉と〈於いてあるところ〉という「世界」の両面が同時に確かめられるのである。「一般的限定」があってこそその「個物的限定」であり、かつ、またその逆でもあるという仕方では「個物的限定」と「一般的限定」とが表裏一体となって、「世界」は自己形成せられていく。

二つに、媒介されるといえども、そこで「個物的限定」と「一般的限定」という矛盾は解消され尽くさない、ということ。あくまで、相互的な絶対否定即絶対肯定にして相互的な絶対肯定即絶対否定なのである。それが、諸々の「個」同士を巡っても「個物的限定」と「一般的限定」とを巡っても、さらに、後述するように「有」と「絶対無」とを巡っても、「非連続の連続」と言われる所以である。また、だからこそ、「弁証法的一般者」の自己限定である媒介機能は止まることなく、「世界」は限りなく自己形成を重ね続けていくわけである。

三つに、「個物的限定」が深まるにつれて、そうした「個」に相応する「一般的限定」も広がり、同時に、そのようにして「一般的限定」が広がるにつれて、それに応じて「個物的限定」も深まる、ということ。「弁証法的に自己自身を限定する世界は何処までも個物的限定の方向に深くなると共に、一般的限定の方向に広がり行かねばならない」(七・三八七)と、西田は言う。このようにして「世界」はより豊かに自己自身を限定していくのであり、そうした自己形成が、「世界」の「自覚」ということである。そして、「世界」の自己形成に連動する「個」の「自己」自身への「自覚」は、「世界」の「自覚」に属する事柄である。

さて、「個物的限定」と「一般的限定」という矛盾は、さまざまな局面で、対立する形態を伴って指摘され得る。もちろん、それらはすべて、「個物的限定即一般的限定、一般的限定即個物的限定」という具合に表裏一体を成すものとして、照らし合っているものである。

以下、そうした数々の対立を追跡しながら、「弁証法的一般者」の媒介機能の様態を特徴づけていく。

まず、「時間」的な「個物的限定」が「直線」のイメージを有するのに対して、「空間」的な「一般的限定」は「円環」のイメージを有する。つまり、「時間」は、いわば横に広がる「空間」をいわば縦に貫いて進行する「直線」として、各々の「個」の独立した一貫性を保障する軸である。一方の「空間」は、そのように並行して独自に進行する各「時間」軸を横断する「円環」として、諸々の「個」が働き合う場を提供する。

このとき、各々の「円」を定める中心点が「個」を意味し、その「個」の深さに応じて広がる円が「一般」を意味する。そのようにして、「無数の無限大の円」が「周辺なくして到る所が中心となる円」に於いて幾重にも描かれていく⁸⁾。「個物的限定」においては、自己否定を介してあらためて「自己」自身を限定することで深められた中心点から、円が描き直される。かつ、「一般的限定」においては、自己否定を介して自己限定的に広げられた円の周縁から、中心点が定め直さ

れる。(七・二〇八、七・二八四、七・三一〇以下、七・三一八以下、七・三二〇以下、七・三四二、七・三六一、七・三九八、参照)

そして、「一般的限定」をもって「個」がノエマ的方向(主語的方向)に限定されているほどに、その「個」は、「物質」的である。一方、「個物的限定」をもって「個」がノエシス的方向(述語的方向)に「自己」自身を限定するほどに、その「個」は、「人格」(「精神」)的である。

さて、造られている「物」は、造る「人格」にとって、対立する「他」である。いずれにせよ、「人格」としての「個」は、「一般的限定」をもってこれまでに造られてきた「環境」的「世界」を引き受けざるを得ないと共に、それを拒んで、「個物的限定」をもって「生命」的「世界」をこれから造っていこうと自由に意志する。そして、その傍から、そこで造り直された「物」において「一般的限定」があらためて働き返すと共に、さらに造ろうという自由な意志をもって「個物的限定」もあらためて働き返す。(七・二二四、七・二二六、七・二四五以下、七・二五〇、七・二八三以下、七・三五六、参照)

造られている「物」は「客観」的な「外部」世界に属し、造ろうとする自由な意志(「精神」)は「主観」的な「内部」世界に属す。そして、内界である「意識」が「物」を対象として映すこと、すなわち、外界である「物」が対象として「意識」に映されることで、「知覚」一般が成立する。よって、いずれにせよ造られたものから造るとしても、造られたものから造るという具合に「個物的限定」が主導的な場合には、「外部知覚」される事象は「内部知覚」の活動のもとに収められる。逆に、造られたものから造るという具合に「一般的限定」が主導的な場合には、「外部知覚」された事象に「内部知覚」の活動が従うことになる。つまり、「弁証法的一般者」の自己限定の論理形式である「個物的限定即一般的限定、一般的限定即個物的限定」からすれば、「知覚」とは、本来、「主客合一」なるものである。その上で、「外部知覚」の方向には「自然」としての「世界」が見出され、「内部知覚」の方向には「歴史」としての「世界」が見出される。(七・三三六以下、七・三四九以下、七・三五三以下、七・三六二以下、七・三六九以下、七・三七九以下、七・三八一以下、七・三八五、七・三八八、参照)

また、造られている「環境」が既存の「世界」を受け継いでいるのに対して、造ろうとする「自由意志」は今後の「世界」を築き上げていく。よって、「時間」は、「一般的限定」が主導的であるほどに、どこまでも「過去」に向かい合いながらここに来たと共に、「個物的限定」が主導的であるほどに、どこまでも「未来」を開きながらここに戻って来る。そして、こうした無限の逆方向が表裏一体化する交叉面としてその矛盾をそのままに媒介するのが、このようにそれ自体として「円環」的でもある「時間」全体を包んでそのつどここたる「現在」である。それが「現在」が「現在」自身を限定する「永遠の今の自己限定」ということであり、そのようにして、「時間」は、「非連続の連続」として生起する。こうした「弁証法的一般者」の自己限定の論理に則って、「世界」は、一瞬一瞬ごとに自己形成せられ続けるのである。(七・二二四以下、七・二二七、七・

二三〇以下、七・三一八以下、七・三二九以下、七・三八〇、七・三八四、七・三九二、七・四一四、参照)

以上のように、「場所」に於いてある各々の「個」の自己限定である「個物的限定」は、「時間」として「直線」のイメージを有し、造られた「物質」(「環境」)に応じて造る「人格」(「精神」)として「未来」へ進み行くという点から、「主観」的な「内部知覚」の活動に重きを置く。と共に、諸々の「個」が於いてある「場所」の自己限定である「一般的限定」は、「空間」として「円環」のイメージを有し、造る「人格」(「精神」)に応じて造られた「物質」(「環境」)として「過去」から包み返すという点から、「客観」な「外部知覚」の事象に重きを置く。

「直線的なるものはその根底に於て円環的でなければならない」(七・二〇四)、「直線的なるものは一瞬も円環的なるものを離れることはできない」(七・二八四)、「直線的限定がその極限に於ては円環的、円環的限定がその極限に於ては直線的」(七・三七一)と言われるように、「個物的限定」と「一般的限定」とは、相互否定即相互肯定として関わり合いつつ、表裏一体と成って「世界」の自己形成の論理を担う。すなわち、「永遠の今の自己限定」にて、「時間」は、自己矛盾的にどこまでも「未来」へと前進しながらどこまでも「過去」へと遡源して、そのつど「現在」である。「弁証法的一般者」の自己限定とは「個物的限定」と「一般的限定」との相互否定即相互肯定のことであり、そのようにして、「現在」が「現在」自身を限定して「世界」が「世界」自身を限定する一瞬一瞬の「之」が、「我々が之に於て生れ之に於て働き之に於て死にゆく」(七・二一七)ところの「真の現実の世界」(同箇所)に他ならない。

第一論文「現実の世界の論理的構造」では、「世界」のこうした自己形成の様相が、次のように大きくまとめられている。

……(前略)……我々の行動と考へられるものに於いては、主観が客観を限定すると考へられると共に客観が主観を限定すると考へられる、個物的限定即一般的限定、一般的限定即個物的限定と考へられるのである。弁証法的一般者の自己限定としてこの世界は世界自身を限定する。そこに場所が場所自身を限定するとか現在が現在自身を限定するとかいふ意義がある、創造的世界の意義がある。……(中略)……我々の現実の世界と考へるものは、かかる世界の自己限定としていつも主客合一面の意味を有つて居る、主観的・客観的として主観界客観界の交叉面と考へられる。……(後略)……(七・二五二以下)

4. 「世界」の自己形成に連動する「行為的直観」

「個物的限定」が深まるほどに、「個」は、「物質」的なものから「人格」(「精神」)的な「自己」となる。と同時に、そうした深まりに応じて、「一般的限定」はより広く「個」を限定し返す。こうした相互否定にして相互肯定である「個物的限定即一般的限定、一般的限定即個物的限定」と

いった「弁証法的一般者」の自己限定が、「世界」の自己形成の論理を担っているのである。つまり、諸々の「個」が働き合う集合体である「世界」の自己形成に、我々の「自己」の形成は重なり合っている。

ただし、我々の自己形成が主導して、「世界」の自己形成を引き起こすわけではない。かといって、我々の自己形成から独立しての、自動的な「世界」の自己形成もあり得ない。結局、事態として、「世界」の「自覚」とは直ちに我々の「自覚」でもあるのだが、「世界」の「自覚」に我々の「自覚」が先立つことは決してない、ということである。もしくは、「世界」の「自覚」に即してこそ我々は「自己」として真の「自覚」に到る、と言えようか。

「世界」の自己形成に連動するこうした「個」の自己形成の働きに関しては、第一論文「現実の世界の論理的構造」では、「行為的自己」、「行為的自覚」、「行動的自己」として語られようとしている。たとえば、「世界が世界自身を限定するといふ意味がなければならない、即ち行為的自己の自己限定の意味があるのである」（七・二四四）、「我々の行動といふのは、かかる弁証法的一般者の自己限定に於て一つの個物が自己自身を限定することによつて世界を限定すると考へられるものである。……而も我々は行動的自己として、いつも主客合一面たる現実の世界に面して居るのである」（七・二五九以下）と、西田は言う。

そして、第二論文「弁証法的一般者としての世界」で、「世界」の自己形成への「個」の連動は、「行為的直観」と術語化される⁹⁾。西田は、「かかる弁証法的世界の自己限定は内部知覚なるものが外部知覚であり、外部知覚なるものが内部知覚であり、我々が行為によつて物を見るといふことから考へられる。それが直観的過程と考へられるものであり、真の自覚と考へられるものである」（七・三九一）という発言に続いて、「弁証法的に自己自身を限定する世界はいつも……行為的直観の立場から考へられねばならない」（七・三九一以下）と言う。ただし、この術語の登場は本論文の終盤に差し掛かってのことなので、それに先立つ叙述部分にまで遡って、「行為」ならば「直観」が意味するところを追跡しておくべきである。

第一論文も参照するならば、「行為」（「行動」も含めて）を巡っては、たとえば次のように述べられている。「我々の行動と考へられるものに於ては、……個物的限定即一般的限定、一般的限定即個物的限定と考へられるのである」（七・二五二以下）、「我々の自己は行為的であり、行為によつて客観的に物を形成して行くのである。我々の行為的自己行動は形成作用といふ意義を有つて居る」（七・三〇〇）、「現在の世界が現在の世界自身を限定するといふことから、行為的自己の自覚といふものが考へられるのである」（七・三二六）。

さらに、そこに「直観」（「見る」も含めて）ということが加わる発言としては、たとえば次のようなものが挙げられる。「行為に於ては主観が客観を限定し、客観が主観を限定する、而も主客合一として我々は外に物を見るのである」（七・三三三）、「我々が行為によつて物を見るといふことは何処までも主客合一的に物が形成せられて行くことである」（七・三六六）、「唯内部知覚に即

しながら、現在が現在自身を限定するといふ意味に於て、我々が外に物を見ると考へられるかぎり、我々は行為すると考へるのである」(七・三七二)。

「行為」をもって、「個」は他の諸々の「個」へ働きかける。このとき、働きかける「個」は、「人格」(「自己」として、ノエシ的方向に「自己」自身を限定するという仕方)で「一般」を限定する。一方、「直観」にて、他の諸々の「個」が見られる。このとき、見られる「個」は、まずは「物」として、ノエマ的方向に「一般」によって自身が限定されている。

ただし、諸々の「個」同士は「ノエマ的相互否定即ノエシ的相互肯定、ノエシ的相互肯定即ノエマ的相互否定」であり、そうした連関の源として、「個物的限定即一般的限定、一般的限定即個物的限定」ということであつた。つまり、「直観」される他の諸々の「個」から否定されつつ、「直観」する「個」は「個物的限定」をもって他の諸々の「個」に対して「行為」するのであり、かつ、「行為」する「個」から肯定されつつ、「行為」される他の諸々の「個」は「一般的限定」をもって「個」に「直観」されるのである。

それぞれに相互限定を孕む「行為」と「直観」とがさらに交叉し合う、このような「即」に基づいて、次のような簡潔な等値化も成り立つ。すなわち、「見るといふことは働くことであり、働くといふことは見るといふこと」(七・三三五)、「物が我となり、我が物となる」(同箇所)、「物が我を限定し、我が物を限定する主客合一の作用」(七・三四〇)、「物に於て自己を見る」(七・三四二)、「見ることによつて働き、働くことによつて見て行く」(七・三五九)、「行為によつて物を見る」(七・三六一、他)、「我が物を限定し、物が我を限定する」(同箇所)、「行為的に物を見る」(七・三七五、他)、「行為は物を見るといふことから起る」(七・四〇九)、「物が我であり我が物であるといふ弁証法的自己同一の世界から、我々の行為といふものが考へられる」(同箇所)というふうに、西田は断言する。

結局のところ、「行為的直観」とは、「世界」の自己形成への「個」の連動性と言えよう。それは、「世界」の「自覚」に即した「個」の「自覚」でもある。「我々が現実の底に深く我々を越えたもの、超越的なものを見ると考へれば考へる程、我々の深い自覚と考へられるものが成立するのである。行為によつて物を見ると考へられるのは、之によるのである」(七・三四九)と、西田は言う。つまり、相互否定にして相互肯定である「個物的限定即一般的限定、一般的限定即個物的限定」といった論理形式を有する「弁証法的一般者」の自己限定として、諸々の「個」の働き合いの集合体である「世界」が自己形成せられていくにあたって、「個」は「行為的直観」をもってそれに参入するのである。

西田は、次のように展望している。

……(前略)……我々の自己はいつも現実が現実自身を限定することから考へられるのである。我々は個人的自己としていつでも現実の世界に即しながら現実の世界に対して居る、一般

的なるものに対して居る。而も我々は一般的限定即個物的限定、個物的限定即一般的限定として行為的に物を見て行くのである。逆に物が我々の行為を限定する。我々の行為的直観の過程は逆に自己自身を限定する世界の自覚的過程である。……（後略）……（七・四一二）

II. 「弁証法的一般者」を巡る考察

1. 「弁証法的一般者」の論理に備わる三段階

本章では、前章で追究してきた「弁証法的一般者」を批判も交えて考察していく。そのために、まずは、これまでの議論の骨格を簡潔に確認しておきたい。

『哲学の根本問題続編』での関心は、「場所」の思想に基づいて、「真の現実」（七・二一七）である「我々が之に於て生れ之に於て働き之に於て死にゆく世界」（同箇所）を、「世界」自身から解き明かしていくことにあった。「我々が……之に於て働き」と言われるように、「世界」とは、諸々の「個」の働き合いの集合体である。そして、そうした「世界」は、「弁証法的一般者」の自己限定の論理に則って自己形成せられる、とのことであった。

つまり、「私」は、「汝」に対してノエマ面にて相互否定しつつその「底」にあたるノエシス面にて相互肯定する仕方で、「我々」として働き合う。さらに、そうした事態は、「個物的限定即一般的限定、一般的限定即個物的限定」といった論理形式をもって両者の限定を媒介する「弁証法的一般者」の自己限定にて、根本的に見定められる。この論理に則って、「永遠の今の自己限定」として「現在」が「現在」自身を限定する、すなわち、「世界」が「世界」自身をそのつどごとに幾重にも限定していくのである。その際、「世界」の「自覚」と言えるこうした自己形成に連動する「行為的直観」をもって、「私」も「我々」として「自己」自身を形成していくことになる。

本書での主題が、「真の現実」である「世界」が自己形成せられる論理を担うこのような「弁証法的一般者」の構造であることに、間違いはない。自己形成の無限の過程上では、「世界」は、そのつど時代として「直線」的に、かつ、地帯として「円環」的に、「特殊」なものとして限定される。（七・三二四以下、七・三三〇、七・三五〇、七・三八九、七・四一七以下、参照）しかし、究極的に「弁証法的一般者」全体そのものの意義が問題化する局面にまで到ると、この「弁証法的一般者」が包まれているところにまで、議論は越え出ていかざるを得ない。

その在処を巡っては、「序」では、「唯絶対の否定即肯定、絶対の肯定即否定の弁証法的統一としてかかる世界〔真に主観的・客観的なる現実の世界、行為的直観の世界〕が考へられるのである。此故に私はかかる世界を非連続の連続の世界とか絶対無の限定の世界とかいふのである」（七・二〇七）というふうに示唆されている。まず、「弁証法」にしても「無」にしても「絶対」であるということ、さらに、「肯定」に対して「否定」が先立っている上で「即」であるということに、注意したい。

「弁証法的世界」の「底」を巡っては、第一論文の終盤部では、次のように述べられている。

……（前略）……弁証法的世界の自己限定の一般的方向に個物的限定を越えると共に、一般的限定の意義をも失ひ、単に個物を否定する非合理的なものが考へられる。それと共に、その個物的限定の方向に一般的限定を越えると共に、個物的限定の意義をも失ひ、無対象的な意識といふ如きものが考へられる。……（中略）……個物が個物自身の限定を失ひ一般が一般自身の限定の意義を失つた世界が、弁証法的世界の自己否定と考へられるものである、世界が世界自身を否定する方向に見られるものである。そこにはすべて人間的なるものは否定せられる、無限に暗い世界がある。……（後略）……（七・二九一以下）

「世界」が「有るもの」である諸々の「個」の働き合いの集合体であるかぎり、その「世界」は、「有」の「世界」に他ならない。そして、「有」であるかぎりは〈於いてあるもの〉であり、よって、それが〈於いてあるところ〉がどこまでも求められる。かくして、「世界」が包まれているところへ越えていくにあたっては、「世界が世界自身を否定する」ことになる。つまり、その超出の局面では、当然、「世界」の自己形成を担う「個物的限定即一般的限定、一般的限定即個物的限定」といった論理形式を有する「弁証法的一般者」の自己限定の機能は、一旦、無効となる。また、「世界」の自己形成と連動する「人間的なるもの」も、すなわち、「行為的直観」という人間の有り方も、一旦、無効となる。

さらに、第二論文の終盤部では、次のように、より本格的な議論が展開されていくことになる。

……（前略）……かかる世界〔現在が現在自身を限定する現実の世界〕の底には無が考へられねばならない。故に弁証法的世界は創造的でなければならない、無限に自己自身を創造して行く世界でなければならない。……（中略）……絶対弁証法に於てはその無は絶対の無でなければならない、絶対の無即有、絶対の有即無でなければならない。

……（前略）……絶対弁証法に於ては、かかる創造的過程をも否定する意味がなければならない。絶対弁証法的世界の根底には、絶対否定即肯定なるものがなければならない。……（中略）……それによつて我々は現実が現実自身を限定すると考へるのである。それは、無限の底である。私が絶対の無といふ所以である。……（中略）……行為的直観的過程といふものはそれから考へられるのである。個物的限定即一般的限定、円環的限定即直線的限定として私の所謂場所的限定といふものも、それから考へられるのである。……（後略）……（七・三九二以下）

今や、「世界」が包まれているところは、「世界」を包むところとして、積極的に「絶対の無」と呼ばれる。そこは、「有」をどこまでも包むからには、「無」であらねばならない。しかも、「有」である「世界」に対して相互的に限定し合う次元での「相対の無」ではなく、それ自身の自己限

定として「世界」を限定するので、「絶対の無」である。

「絶対」という語句は「弁証法」にも冠せられて、決定的な区別が為されている。「絶対弁証法」は、「世界」が自己形成せられていく過程の論理を担うレベルでの「弁証法」を無効としながらも、「弁証法」としての媒介機能は発揮する。それは、「個物的限定」と「一般的限定」とを媒介するのではなく、包まれる「世界」である「有」と「世界」を包む「場所」である「絶対無」とを媒介する。すなわち、「個物的限定即一般的限定、一般的限定即個物的限定」ではなく、「絶対の無即有、絶対の有即無」といった論理形式を有する。そこでは、もはや「世界」が自己形成せられていく過程ではなく、そうした「世界」の自己形成がそもそも生じる意義や必然性が、すなわち、「世界」の「創造」と呼ばれるべき事柄が問題となるのである。

以上のような「弁証法的一般者」の自己限定を巡る追究から、その論理構造には三つの段階が備わっていることが指摘できるであろう¹⁰⁾。

第一段階として、「私」と「汝」とを媒介する次元での「弁証法的一般者」。第二段階として、「個物的限定」と「一般的限定」とを媒介する次元での「弁証法的一般者」。第三段階として、「有」（「世界」）と「絶対無」とを媒介する次元での「絶対」なる「弁証法的一般者」。あらためて第二段階から見定められることで、第一段階での「私」と「汝」は、諸々の「個」である「彼」らの圏域で捉え直される。また、第三段階は、(狭義の)「弁証法的一般者」を越え出ているのだが、その媒介機能が働くのは、あくまで「弁証法的一般者」の論理に則って自己生成せられる「世界」が包まれているところに他ならない。

『哲学の根本問題続編』の主題である「世界」の自己形成ということからすれば、第一段階はその契機であり、第二段階はその過程であり、第三段階はその極であると見なせよう。となれば、第一段階は「行為的直観」の発動であり、第二段階はその充実であり、第三段階はその昇華であるとも言えよう。

第一段階での「私」の実存論は、第二段階での「世界」の存在論ならびに認識論に基づいて、「行為的直観」として展開し直されることになる。そして、「世界」の「底」に越え出る第三段階では、もはや「世界」を前提とせず、その「創造」の真価が問われることになる。その点で、第一段階と第二段階との間には、大きな転回はあるものの、連続性が認められるのに対して、第二段階と第三段階とは、決定的に断絶している。また、逆説的に、断絶しているからこそ第三段階たりうる、とも言えよう。そして、次節であらためて論じるように、そこから、そもそもの「私」の実存に原初的な決断を迫ることになる。

また、「真の現実の世界」が「我々が之に於て生れ之に於て働き之に於て死にゆく」（七・二一七）というふうに定められる場合の「生」も「死」も「我々」も、段階ごとに深化していく。

第一段階では、ノエマ的方向での相互否定による「死」を介してノエシス的方向での相互肯定によって「生」かされ合って、「私」と「汝」とが「我々」として働き合う。第二段階では、「世

界」の肯定面である「生」に向かう「個物的限定」と「世界」の否定面である「死」に向かう「一般的限定」とが媒介される「無限の過程」として、ノエシス的方向に「個」が「我々」として「生」まれては、ノエマ的方向に「我々」のもとで「個」が「死」ぬ、といった一瞬一瞬を積み重ねていく。しかも、この場合の「我々」は、いわば「彼」という個人であるばかりか個物でもある諸々の「個」を包括しており、そこで、第一段階での「私」と「汝」との相互限定も、「我々」の直接的にして具体的な基礎単位として、あらためて確かめられる。

それでは、第三段階では、「私」はどのように「生」まれ「死」ぬのか。そして、その場合の「我々」とは誰のことなのか、「之」とはどこなのか。

2. 哲学と宗教

前節で第三段階と名づけた「絶対弁証法」の次元を巡って、第一論文では、次のように述べられている。

……（前略）……弁証法的世界の底から我々を限定するものは、自己自身を表現する意味を有つたものでなければならない。……（中略）……表現の底から我々に対するものは、絶対に暗いものでなければならない。それは絶対の無でなければならない。……（中略）……我々が個物的に自己自身を限定する自由の意味が深くなればなる程、我々の自己に対するものは無にして自己自身を限定するもの、即ち表現的なものとなる。……（後略）……（七・二九四以下）

さらに、第二論文では、次のようにも言われている。

……（前略）……絶対弁証法的に自己自身を限定する世界に於ては更に之〔外部知覚的に物が見られ、内部知覚的に自己が見られる世界〕を越えて外部的知覚の方向に表現の世界を見、内部的知覚の方向に抽象的自由意志の世界を見るのである。……（中略）……内部知覚的・外部知覚的なる行為的直観の世界を越えると考へられる時、一般的限定は一般的限定の意義を失ひ、個物的限定は個物的限定の意義を失ふ。一般的限定の方向に無限定なる表現の世界といふものが考へられ、個物的方向に無内容なる抽象的意志といふものが考へられる。……（後略）……（七・三八二以下）

「世界」の自己形成の極と見なされ得る第三段階は、（狭義の）「弁証法的一般者」の自己限定としてその形成を担う「個物的限定即一般的限定、一般的限定即個物的限定」の論理形式がそこから発しそこへと尽きる局面を意味する。その局面で、「一般的限定」の方向の「彼方」に果てのない「表現の世界」が見られ、「個物的限定」の方向の「底」に囚われのない「自由意志」が見ら

れるのである。

限定するもの無き限定として、すなわち、有るものである諸々の「個」の働き合いの集合体を包む「絶対無の場所」の自己限定として、「世界」が「自己」表現する「世界」とされる。すなわち、「世界」は、そこからそこへと、かつ、この一瞬ごとにそこに触れて、自己形成せられる。これが、「永遠の今の自己限定」の真相である。(七・二三一、七・三九三、参照)「それは創造作用とも考へられる。個物的限定の底に個物が個物を失ひ、一般的限定の彼方に一般が一般を失ひ、有るものが有るもの以上のものを生ずると考へられる所に、表現作用といふものがあり、有るものが有るもの以上の内容を有つと考へられる所に、表現的なるものが考へられるのである」(七・三〇一)と、西田は言う。「世界」を絶対的に否定する「絶対無」が、自己限定(自己否定)をもって「有るもの」の働き合いの集合体である「世界」を無限に「自己」表現せしめることによって、「絶対無」によって絶対的に否定される「世界」が、「表現の世界」として肯定されるのである。

同時に、「世界」の自己形成の極の両面として、「一般的限定」の方向に見られる「表現」と対称を成して「個物的限定」の方向に見られる「自由意志」も、そのつど形成されている「世界」を超出している。「現実の世界が自己自身を否定する立場に於ける無限なる個物的限定の立場、直線の限定の立場に即して考へられるものなるを以て、我々は何処までも現実を離れて抽象的であり、自由である」(七・四〇五)と、西田は言う。

「弁証法的一般者」の自己限定の論理である「個物的限定即一般的限定、一般的限定即個物的限定」の一瞬一瞬の「即」をもって、「世界」は無限に自己形成せられていくのであるが、「絶対弁証法」である第三段階とは、その極である。「弁証法的一般者としての世界は一面に何処までも一般的に自己自身を限定すると共に、一面に何処までも個物的に自己自身を限定する。この両方向は何処までも結び付かない。それが絶対弁証法である」(七・三九〇)、「現在が現在自身を否定すると考へられる時、現実の世界が現実の世界自身を否定すると考へられる時、一方に表現の世界といふものが見られると共に、一方に自由意志の世界といふものが見られるのである」(七・四〇四)と、西田は言う。ここに到っては、「即」は前提されていない。その逆に、媒介されていない「個物的限定」の極と「一般的限定」の極という矛盾に基づいてこそ、根源的な「永遠の今の自己限定」としての「世界」の「創造」が生じ得る。

「即」に到らない「個物的限定」の極とは、「絶対無」の自己限定をもって自己「表現」せしめられているものとして「世界」を認められない「自由意志」である。そうした「自由意志」は、「現実の世界」から遊離してそれを否定する姿勢に終始する。つまり、「有」に対抗する「単なる無」である虚無をもつぱら意志することになる。西田は、こうした「自由意志」に、人間の「悪」の根本を見ている。そのときは、自己否定された「世界」にて、「個」は「死」ぬばかりである。(七・四〇九以下、七・四二二以下、七・四二七、参照)

それでは、「個物的限定」の極と「一般的限定」の極とは、どのように「即」となるのか。すな

わち、自己否定されている「現実の世界」が「表現の世界」として自己肯定に転じると共に、「現実の世界」を否定する「自由意志」自身が自己否定に転じるのか。そうして、「現実の世界」が、「我々が之に於て生れ之に於て働き之に於て死にゆく世界」（七・二一七）であるところの「之」となるのか。

それは、宗教によってこそ救われる「私」の実存経験の事実に任されている。「唯我々はこの世界を絶対弁証法的世界の自己限定として、絶対者の自己表現と見做すことによつてのみ、我々は真に生きることができるのである。これを信仰といふのである」（七・四二五）、「絶対の否定の肯定に即して成立する我々の自己は、唯この世界が絶対否定の肯定として自己自身を限定するといふことを自覚することによつてのみ生きると云ふことができる。それが信仰である」（同箇所）、「宗教は現実の世界を離れて他を目的とするものではない。この歴史的現実には絶対の意義を見出すことである」（七・四二七）と、西田は断言する。そして、その事実から、第一段階や第二段階を備えている「弁証法的一般者」の自己限定の全体像が、実存論を軸として、認識論的にも存在論的にもあらためて捉え直されることになる。

このとき、以下のような点に注意しておきたい。

「根本悪」が解消され尽くすことはない。「世界」の「創造」は、「個物的限定」の極と「一般的限定」の極との「即」にある。自己否定されている「現実の世界」が「表現の世界」として一瞬一瞬ごとに自己肯定に転じるにあたっては、「現実の世界」を否定するばかりの「自由意志」の存在があつてこそ、その存在がそこで自己否定に転じるのである。「死にゆく」「之」に於いてこそ「生れ」る「之」が、「真の現実の世界」なのである。「信仰」とは、「根本悪」にそのつど課せられ続ける回心や懺悔に外ならないと言えよう。たしかに、「我々は非連続の連続として一步一步死に入らなければならぬ。我々はいつも絶対の無に面して居る、一步一步が冒険である」（七・二九六）と、西田は述べている。そして、「表現の世界」を有らしめる「絶対の無」が媒介となって、「自由意志」の自己否定を各々に経験する「私」らが、「我々」となる。

しかし、「悪」の根本でもある「自由意志」の存在があつてからこそ、と言っても、宗教経験の有無は、「自由意志」によって任意に選ばれるようなものではない。自己限定をもって「世界」を自己「表現」せしめる「絶対無」は、それ自身の側から、「自由意志」に対して、絶対の「他」として働きかける。「唯我々は自己自身を否定して現実の世界の底に絶対者の声を聞くことによつてのみ生きるのである。我々から絶対者に到る途はない」（七・四二六以下）と、西田は主張する。

そして、このように最終的に実存的に経験されねばならない宗教の事実を、単純に哲学の放棄と見做してしまつてはならぬだろう。

……（前略）……この世界が絶対弁証法と考へられるかぎり、我々は宗教的でなければならぬ。この世界は絶対弁証法的として絶対の否定面即肯定面であり、現在が現在自身を限定す

る、我々は行為によつて物を見る。そこにこの世界は絶対者の自己限定として宗教的でなければならぬ所以のものがあるのである。……（中略）……我々はいつも絶対否定に面して居るのである。却つてこの故に我々は宗教的ならざるを得ないのである。……（後略）……（七・四二五）

宗教は、あくまで「弁証法的一般者」の自己限定が「世界」の自己形成の論理として徹底して「自覚」されていった極点の「絶対弁証法」にて、事実として経験されるはずのものである。つまり、そうしたことは、たしかに「表現の世界」のさらにその「彼方」の側から現れてくるのではあるが、「世界」が自己形成せられる論理の道を辿っていった果てにしか起こりようがない。その点で、「絶対弁証法」の事態までも含めて、（広義の）「弁証法的一般者」の自己限定として展望されるべきなのだろう。また、そこでは、「有の場所」がいわば場所ならざる「場所」に於いてあるという極限にて、たしかに、〈於いてある〉ということが究められている¹¹⁾。

つまり、宗教の事実は「弁証法的一般者」の自己限定の論理にとって最終的に必然的なものであり、そもそもの「場所」の思想の肝心な特色として、その必然性に注目して然るべきである。

「場所」とは〈於いてあるもの〉が〈於いてあるところ〉であるので、対象的なものではなく、「自覚」されるべき事柄である。そして、そのつど為される「自覚」の〈於いてあるところ〉が、さらにあらためて「自覚」されるべき事柄となり続ける。こうした「自覚」の過程の無限性自体が「自覚」されるに到るのは、「絶対無の場所」に於いてこそである。すなわち、「弁証法的一般者」の自己限定の論理に則り、我々の「自己」形成を伴って自己形成せられていく「世界」が、「絶対無」自身の自己否定として、すなわち、「絶対者」（広義の「神」）の「表現」として、「創造」されるのである¹²⁾。

引用文献、注

- 1) 左石田喜一郎：「西田哲学の方法について－西田博士の教えを乞う－」藤田正勝編『西田哲学選集 別巻二 西田哲学研究の歴史』（灯影舎、1998）、四四頁、参照。
- 2) 西田の著作に関しては、西田幾多郎：安倍能成、天野貞祐、和辻哲郎、山内得立、務台理作、高坂正顕、下村寅太郎編『西田幾多郎全集』（岩波、第4刷、1987-1989）から引用や参照をする。ただし、漢字は原則として現行のものに改めた。引用箇所や参照箇所は、該当する文章の後の（ ）内にその巻数と頁数を著す。また、引用内の強調点はすべて筆者によるものであり、引用内の〔 〕内の文言は筆者が補ったものである。
- 3) 『哲学の根本問題』の「序」では、たしかに、「此書に於ては、前の『無の自覚的限定』特にその『私と汝』に於て述べた如き考を論理的に基礎付け、その不備を補ひ、多少とも体系化することができたかと思う」（七・三）と述べられている。
- 4) 論文集『働くものから見るものへ』（1927年）は前半部と後半部に分かたれており、論文「場所」は、後

半部に収められている。

- 5) 小論では、主語の「世界」が動詞「自己形成する」を述語とする場合、事態に即して、「自己形成せられる」と表してみる。このときの助動詞「られる」は、〈自発〉の意を持つ。「世界」の「世界」自身の限定である「世界」の自己形成は、「世界」の「自覚」であるからである。
- 6) 上田閑照編『論理と生命 他四篇 西田幾多郎哲学論集Ⅱ』（岩波文庫、1988）の「解説」では、「『弁証法的一般者としての世界』は論文『現実の世界の理論的構造』に引続いて執筆されたばかりでなく、両論文は内容的にも同一の事柄に関する一組の双論文ということが出来るものである」（同書、四〇五頁）と述べられており、こうした見解に筆者も同意する。ちなみに、第三論文「形而上学的立場から見た東西古代の文化形態」では、「場所」の媒介機能に即した「個物的限定」と「一般的限定」との相互連関に基づいて、「東西古代の」、すなわち、すべての「文化形態」に関する説明が試みられている。ただし、鋭く興味深い指摘は随所に見られるものの、詳細な議論には到っていない。
- 7) 以後、とくに第二論文からの引用や参照の場合は必ずしも論文名を挙げないことが多いので、引用頁数ならびに参照頁数を手掛かりとされたし。『西田幾多郎全集 第七巻』では、二一七～三〇四頁にわたって第一論文が掲載されており、三〇五～四二八頁にわたって第二論文が掲載されている。
- 8) 「無数の無限大の円」ならびに「周辺なくして到るところが中心となる円」というイメージについては、たとえば『無の自覚的限定』所収の論文「私と汝」でよく語られている。拙稿「西田における『汝』の問題—『場所』の思想の展開として—」、『流通科学大学論集—人間・社会・自然編—』 34, No1 (2021) 25-48、参照。
- 9) 1936年に記された、『善の研究』の「版を連ねるに当って」で『弁証法的一般者』の立場は『行為的直観』の立場として直接化せられた」（一・六以下）と省みられているように、「行為的直観」は、以後の西田の思索にとって、「歴史的世界」の形成に関わる重要なモチーフとなる。また、「直接化」という表現からは、これは人間の実存に関わる問題でもある、といった主張も伝わってこよう。
- 10) 「三つの層」と言わずに、「三つの段階」と言ってみた。それは、これら三者間の決定的な質的差異を強調するが為に、である。
- 11) 次のような卓見を、筆者は支持する。「すべての場所は絶対無に包まれて有るとともに絶対無に絶対否定される。その意味で、絶対無では弁証法も消されるのである。しかしそれは弁証法が消された状態が切り離されて有るというのではない。弁証法的運動の場が場として絶対無に包まれているかぎり、絶対無側で消されているのであって、そのことは、弁証法的運動と一つにのみ言えることなのである」（上田閑照：「純粹経験と自覚と場所」『上田閑照集 第十一巻 宗教とは何か』（岩波、2002）、一五六頁）。
- 12) とりあえず『絶対無』自身の自己否定として、すなわち、『絶対者』（広義の『神』）の『表現』として」と述べてみたが、この「すなわち」に関しては、議論の余地があり、また、「場所」の思想の核心として大いに議論されるべきである。第二論文に限れば、たとえば「キリスト教はキリストの事実によつて之〔無限なる表現〕を信じ、大乘仏教は絶対否定によつて之を自証する」（七・四二八）と、西田は述べている。意義深い指摘であるが、むしろここから議論が始まらねばならない。